

# 令和2年度（第37期）事業報告書

当協会では、令和2年度(第37期)の事業として、組織及び経理的基礎の充実、内外に対する情報提供、公嘱業務の充実と拡大、公共事業の円滑化支援事業等を掲げ、各種の取り組みを行いました。

実施した主な事業の概要は次のとおりです。

## 第1 法人管理関係

### 1 組織の充実を図るための施策

#### (1) 各種会議の開催

本年度も、公益社団法人として認められた事業を遂行するため、正副理事長・部長会議を毎月1回開催するとともに、理事会を開催しない月にも業務執行役員会議を年4回、拡大業務執行役員会議を年2回開催し、役員間の意思の疎通と社員への迅速な情報の伝達を図りました。

#### (2) 新入社員を対象とした研修

令和3年5月14日、午前10時から午後4時45分まで、Web形式により対象社員12名に対して担当役員が講師となり開催しました。

#### (3) 業務システムサポート委員会を設置し、業務システム「愛アシスト」の運用状況と改善事項等今後の課題について協議を行いました。

#### (4) 愛知県土地家屋調査士会、愛知県土地家屋調査士政治連盟及び公益社団法人愛知県公共嘱託登記司法書士協会との連絡・協議を行いました。

### 2 経理的基礎の充実を図るための施策

#### (1) 業務実績の分析と財務状況の把握

適正な財務処理のため、毎月末の入金実績及び受託実績額を把握・分析しました。

なお、12月と5月には、各統轄支所長からの業務実績報告の提出を受け、業務部が行った各地区の業務実績分析により、意見交換を行いました。

#### (2) 予算執行計画書に基づいた予算執行管理

毎月の予算執行状況を把握し、予算執行計画書に基づいた予算執行に努めました。

#### (3) 外部公認会計士による財務監査の実施

山本三権彦公認会計士による月1回の経理指導及び年2回（7月・2月）の外部監査を実施しました。

#### (4) 各種規定の実施

コロナ禍の中でWeb形式による理事会を開催するために、Web会議による理事会に関する規程を制定し、Web会議により理事会を開催した。

### 3 公嘱協会の情報提供に関する施策

#### (1) 社員への迅速な伝達及び周知事項の徹底

- メール、ファックス等により、社員へ迅速な情報の伝達を行いました。
- (2) ホームページを介しての情報公開、広報の実施  
理事会及び会議の開催内容について、会議終了後、その概要をホームページ社員欄に掲示しました。
  - (3) 公嘱PR委員会を設置して、PR誌公嘱タイムズの発行、ホームページの内容検討を行いました。

#### 4 その他

- (1) 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会が開催した次の会議等に出席しました。
  - ア 臨時総会  
令和3年2月17日にWeb会議で開催され、堀寄理事長が出席しました。
  - イ 通常総会  
令和3年6月2日にWeb会議で開催され、堀寄理事長が出席しました。
  - ウ 研修会
    - (ア) 第1回 令和2年10月27日、東京都内で、公嘱協会を取り巻く近々の報告と題して、「制度制定70周年シンポジウムと今後の対応」「地図作成作業に関する現状確認と今後の課題」「地方公共団体が筆界特定申請する事案についての調査」についての報告、地図管理システムの運用とその活用についての研修会が開催され、堀寄理事長、水野副理事長が出席しました。
    - (イ) 第2回 令和3年2月17日に、「一括譲与財産の管理業務をめぐる法的環境の変化について（一括譲与財産の管理業務に公嘱協会が果たすべき役割）」と題する弁護士による研修会が開催され、堀寄理事長が出席しました。
- (2) 中部ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会が開催した次の会議等に出席しました。
  - (ア) 通常総会  
令和3年6月18日に通常総会がWeb会議により開催され、堀寄理事長、古埜・水野・服部副理事長が出席しました。
  - (イ) 会長会  
会長会が、令和2年12月4日（Web会議）、令和3年4月9日（Web会議）により開催され、堀寄理事長、古埜・水野・服部副理事長が出席しました。
  - (ウ) 研修会  
令和3年6月18日に「公嘱協会の役目」と題する講演会が、中嘱連前会長の伊藤秀樹前理事長により行われ、愛知協会が録画DVDを各県に配布しました。

## 第2 公益事業関係

- 1 行政官庁等の公共事業に伴い発生する大量の登記事務を迅速かつ適正に処理することを通じ、迅速な社会資本整備の実現を後押しする事業（法定事業）  
公共嘱託登記に係る受託事業の実施

(受託件数及び受託実績額は令和2年度(第37期)会務報告書を、受託状況及び発注官公署等は議案書資料関係編参照)

- (1) 公共嘱託登記業務の促進
- (2) 官民境界確認補助業務・道路後退(狭あい道路整備)業務、登記調整業務の促進
- (3) 未登記道水路の表題登記及び分筆登記業務の促進
- (4) 登記所備付地図作成作業への参画

名古屋法務局の委託により、大府市桃山町一丁目ほか地区で登記所備付地図作成作業を実施しました。また、名古屋市中村区熊野町地区で大都市型の登記所備付地図作成作業を実施しました。

- (5) 受託業務の処理能力向上等への取り組み

ア 成果品の点検及び完了検査についての運用基準により、成果品資料の保管・管理を行いました。

イ 令和2年11月27日、支所長・分所長を対象として「災害が起きたときの行動」「災害の前にやるべきこと」などの実務担当者会議を実施しました。

ウ 災害復興支援研究委員会では「災害復興支援業務マニュアル」を作成し、全社員に配布するとともに、依頼のあった地区において研修を行いました。

エ 社員を対象とした業務研修の実施

令和3年5月21日、名古屋市公会堂で社員を対象に実施する予定であった社員研修会は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、急遽YouTubeによる録画配信に変更し、6月1日から30日まで配信しました。

オ 他県協会と情報の交換及び連携

令和2年12月4日及び令和3年4月9日に開催された中嘱連会長会において、中部の各県協会が持つ諸問題について情報交換を行いました。

- (6) 各種委員会の活動

ア 地図づくり推進委員会を前期に続き設置して、14条1項地図作成作業マニュアルの作成に取り組みました。

イ 災害復興支援研究委員会を前期に続き設置して、災害復興支援業務マニュアルの実証実験について検討しました。

## 2 公共事業用地の取得の円滑化のための支援事業(自主事業)

- (1) 無償による書籍等の出版・配布等

「表示登記に関する公共嘱託登記手続きの基礎知識」の配布

愛知県建設部用地課主催の用地事務初級研修に、教材として配布しました。

- (2) 公共事業主体担当者への支援

ア 官公署等職員を対象とした研修会の開催

地区事務所ごとに管内官公署職員を対象に、公嘱業務処理等について研修会を開催しました。

イ 講師の派遣

- ① 国土交通省中部地方整備局の講師依頼により、令和3年5月17日開催の管理基

礎（河川・道路）研修及び令和3年6月18日開催の道路管理担当者会議へは、役員を派遣しました。

- ② 愛知県建設部用地課の依頼により、令和2年7月17日に愛知県建設部主催の用地事務専門研修はコロナ感染症により中止となりました。また、令和2年9月28日開催の令和2年度愛知県用地事務初級研修に役員を講師として派遣しました。

ウ 土地改良区資料の電子化

岡崎地区の土地改良区の依頼により、電子化作業に向けて取り組みました。

エ 名古屋市の無地番土地の解消

名古屋市の依頼により、無地番土地の解消に向けて取り組みました。

(3) 登記基準点設置作業

- ア 愛知県清須市地区内において登記基準点の設置作業を行いました。

設置した基準点 2級 10点

- イ 愛知県一宮地区内において登記基準点の設置作業を行いました。

設置した基準点 3級 9点

(4) 公開市民講座・登記無料相談会等の開催・講師派遣

- ア 登記無料相談会への協賛

愛知県土地家屋調査士会が開催した令和2年度表示登記無料相談会（自9月26日から至11月13日）に協賛事業として取り組みました。

- イ 愛知県等防災訓練への参加

令和2年度の愛知県下の防災訓練は、コロナ感染症により中止となりました。

- ウ 第20回あいち境界シンポジウムの共催

令和3年2月5日に実施した、第21回あいち境界シンポジウムへ愛知県土地家屋調査士会と共催しました。

(5) 災害時支援活動

- ア 県及び市町村との災害時の応急対策の協力に関する基本協定締結の促進

県下54市町村中53市町村と基本協定を締結しています。

- イ 本年度中に支援すべき災害が発生しなかったため、市町村等への支援活動は行いませんでした。